

法人会は税のオピニオンリーダーとして
企業の発展を支援し 地域の振興に寄与し

国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体である

宮 MIYABITO
びと

公益社団法人 宇都宮法人会

■ CONTENTS

法人会長新年あいさつ	2
宇都宮税務署長新年あいさつ	3
令和元年度納税表彰式	
税に関する作文入賞作品	4
宇都宮税務署からのお知らせ	
確定申告のお知らせ	5
新会員紹介	6
秋季講演会	7
企業紹介	8
社会貢献事業	10
全法連第36回法人会全国大会三重大会	11
新入会員のつどい	
法被作成会〔女性部会〕	
会員交流会〔細谷戸祭支部〕	
青年部会	12
女性部会	13
税理士会	14
医師が語る健康のお話	15
会員の声、事業予定	16

表紙写真：竹末 次夫（広報委員長）

「新年のご挨拶」



(公社) 宇都宮法人会
会長 黒本 淳之介

会

員の皆様、新年おめでと
うございます。令和の時
代の初めてのお正月をご家族とも
ども健康でお迎えになられたこと
とお慶び申し上げます。

皆様には日頃から宇都宮法人会
の事業活動に對しまして、ご理解・
ご協力を賜り深く感謝申し上げます。
皆様のおかげをもちまして、
昨年事業計画に沿って円滑な事
業活動が遂行できました。

はじめに、昨年の台風19号によ
り宇都宮市をはじめ県内各地に甚
大な被害が発生しました。被災さ
れた皆様にお見舞いを申し上げます。
すとともに、復旧、復興をお祈り
申し上げます。

昨年、企業収益は史上最高額を
記録しました。しかしながら、そ
の後わが国経済は米中の経済摩擦、
日韓関係のもつれなどの影響で企

業収益に陰りが見えてきたほか、
金融政策にも手詰まり感が出てお
り、予断を許さない状況にありま
す。暮れに政府は、成長分野への
投資、公共投資、最気の下支えを
3本柱とした事業規模26兆円の経
済対策を閣議決定しました。景気
の力強い循環を願うとともに、子
年は「子年の株式市場は『繁栄』
する。」「鼠算式に増える。」など
と言われておりますので、日本経
済が大きく成長することを期待す
るところであります。

ところで、昨年10月に消費税率
が10%へ引き上げられるとともに、
軽減税率制度が導入されました。
会員の皆様、軽減税率制度へは円
滑に対応できていますでしょうか。
飲食料品を取り扱う事業者の方は、
税率ごとの商品管理や売上伝票の
表示など定められた対応が必要で
す。また、申告に当たっても旧税
率(8%)、新税率(8%、10%)
と3つの税率の適用に細心の注意
を払う必要があります。今後も、
「決算期別説明会」を含め申告手
続きのための説明会を開催してま
いりますので、誤りのない申告が
できるよう受講をお勧めいたしま
す。

さて、法人会における最重要課
題の一つである組織強化は、一昨
年度会員減少に歯止めがかかりま

したが、昨年度は残念ながら減少
となりました。昨年は退会数を減
らそうと本部主催「新入会員の集
い」、支部主催「会員の集い」、「視
察研修会」を実施しました。また、
県連でもラジオCMに加えテレビ
CMも実施し、法人会知名度の向
上に努めました。本年は一人でも
多くの会員に事業に参加してい
ただけるよう活動内容に一層工夫を
凝らしていきたいと思っております。
「法人会に入ってよかった。」
と感じていただけると確信してお
りますので、会員の皆様のご参加
をお待ちしております。

福利厚生制度については、本年
度から2年計画で「想いをつない
で50年『会員企業を守りたい』キャ
ンペーン」を全国展開しておりま
す。役員・従業員とその家族を守
るためのもの、ガン、脳卒中、心
筋梗塞の三大疾病の治療に備える
もの、風水害などの災害に備える
ものなど、内容の充実を図り会員
のための各種福利厚生制度商品を
取り揃えております。皆様には既
加入の見直しを含めてご検討くだ
さい。特に、地球温暖化による風
水害が発生することが予想されて
おり、これに備えることが肝要か
と思います。

宇都宮法人会は、本年も、公益
社団法人に相応しい公益目的事業

を中心により充実した事業活動を
実施できるよう努力を重ねていく
所存であります。会員の皆様には、
一層のご理解ご支援を賜りますよ
うお願い申し上げます。

昨年は、ラグビーワールドカッ
プ日本大会開催で日本全国が大い
に盛り上がりました。今年はオリ
ンピック開催で大いに盛り上がり、
明るい年でありますとともに会員
の皆様がご健康でご活躍されます
ように、また、会員企業がますます
発展されますようにご祈念申し
上げまして、年頭のあいさつとい
たします。

令和元年度

納税表彰式

多年にわたる納税道義の
高揚と税務行政への貢献に
より、左記の方々が受賞さ
れました。

■ 関東信越国税局長表彰

鈴運メンテック(株)

若月 章男 氏

(株) つるの

鶴野 郁子 氏



宇都宮税務署
署長 村越住雄

新

年明けましておめでとう
ございます。

公益社団法人宇都宮法人会の皆様方におかれましては、令和での初めての新春を健やかにお迎えのことと心からお慶び申し上げます。まず、昨年10月に発生した台風により被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

黒本会長をはじめ、宇都宮法人会の皆様方には、日頃から法人会活動を通じまして、税務行政全般にわたり深いご理解と多大なご協力を賜り厚くお礼申し上げます。宇都宮法人会におかれましては、「税のオピニオンリーダー」として、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する、経営者の団体」として、各種研修会・講演会の開催、「宇都宮・気仙沼さんま祭り」での義援金募集活動による青少年活動の支援、女性部会による国立病院機構宇都宮病院の施設への介護用品寄

贈活動など公益性の高い様々な事業活動を活発に展開されておられます。

特に、租税教育については、小学生を対象とした「租税教室」や「税金ウルトラクイズ」、「税に関する絵はがきコンクール」並びに高校生の「税金〇×クイズ」に積極的に取り組まれ、税に対する啓蒙活動にも多大な貢献をしております。

私もこれらの活動のいくつかに参加させていただきましたが、皆様方の意欲的な取り組みに深い敬意を表するとともに、税務行政に携わる者として大変心強い限りであります。

さて、昨年10月から、消費税率の10%引上げと同時に軽減税率制度が施行されました。

国税当局といたしましては、納税者の皆様が軽減税率制度を含む改正内容や消費税の仕組みを十分に理解し、自ら適正な申告・納付ができるよう、周知・広報、相談対応等に取り組んでまいりましたが、制度の早期定着を図るべく、今後も引き続き、周知・広報及び相談対応等を行うこととしておりますので、ご理解とご協力よろしくお願いいたします。

そして、私ども国税当局といたしましては、経済取引のグローバ

ル化やICT化・AIの進展など、税を取り巻く環境の変化に的確に対応しながら、より一層、行政の透明性を確保し、説明責任を的確に果たしつつ、法令に定められた手続を遵守して「適正かつ公平な課税の実現」と「期限内納税の確保」を図ることにより、国民の皆様の理解と信頼が得られるよう、努めてまいります。

しかしながら、このような税務行政を取り巻く様々な課題に適切に対応していくためには、私ども国税当局の力のみでは限りがございます。引き続き、皆様方のご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

まもなく所得税等の確定申告の時期を迎えます。宇都宮税務署では、本年もマロニエプラザ会場において確定申告の相談・受付を行うこととしております。申告会場は例年大変混雑しており長時間お待ちいただく場合も少なくありません。そのため、e-Taxや国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を積極的に活用していただき、ご自宅からの申告をお願いいたします。

昨年1月からは、確定申告書作成コーナーのスマートフォン専用画面の導入や従来のマイナンバーカード方式に加え、ID・パス

宇都宮税務署長表彰

朝日不動産(株)

青柳 勝男 氏

(株)辻由

辻 裕司 氏

コクヨ北関東販売(株)

船田 雅弘 氏

(株)イケダ

池田 光一 氏

ワード方式で申告ができるようになりました。マイナンバーカード方式は、今年1月から、対応したスマートフォンでマイナンバーカードを読み取り、そのまま、同じスマートフォンで申告もできるようになります。

ID・パスワード方式での申告は、簡単にe-Taxができること評判が良く、この方式によりe-Taxの新規利用者が増えております。積極的にご利用いただきますようお願いいたします。

結びに、公益社団法人宇都宮法人会の皆様方にとりまして、東京オリンピックの開催される2020年が幸多き年となりますよう心からお祈り申し上げます。新年のあいさつとさせていただきます。

《税に関する作文》入賞作品 ■公益社団法人宇都宮法人会長賞

「増税は何のために」

栃木県立宇都宮東高等学校附属中学校 三年 阿久津 祐成

最近、税に関する報道をテレビのニュースや新聞記事でよく目にします。話題は、今年の十月一日より、「消費税を八パーセントから十パーセントに引き上げる」というものです。現在は本体価格の八パーセントを課税されていますが、父が生まれた頃には消費税は存在せず、また、平成元年に初めて導入されたときには、税率が三パーセントだったそうです。私はこの情報を聞いたとき、消費税は何に使われ、なぜ足りなくなっているのか疑問に思い、調べることにしました。

インターネットで調べてみると、消費税は二十八・七兆円の収入があり、国の歳入の十七・六パーセントを占めていることが分かりました。公債金を除くと所得税に次ぎ、二番目に多い収入源です。主に社会保障費のために使われ、年金・医療・介護・子育てに関する費用として使われています。現在日本は少子高齢化社会となっ

ており、そのため、高齢者の増加に伴う年金給付額の増加、少子化対策としての子育て・幼児教育の充実のための支出が増え、社会保障費が年々増加していることが分かりました。平成元年と比べると、社会保障費は約三倍の二十兆円に増加し、歳出における社会保障費の割合は、十八パーセントから三十三パーセントに増えました。高齢化社会に伴う年金額の増加が消費税の税率を上げることにつながっていることが分かりました。

ところで、外国に目を向けてみると、世界には日本よりも税率の高い国がありました。ノルウェーやスウェーデンでは二十五パーセント、多くのヨーロッパ諸国も二十パーセント前後の税率です。日本は世界に比べると、税率は低い国ということが言えます。

しかし、消費税の税率を上げることには反対という声もたくさん聞きます。その理由は、商品の値段が高くなると、家計に負担をか

けたり、消費者の購買意欲が減ったりし、逆に税収が減ってしまうと考えられているからです。さらには、景気が悪化し、消費税だけでなく、他の税収も減ってしまうことも考えられています。また、今回の税率を上げることによる増収分は約五・六兆円といわれていますが、そのうちの約半分は公債金の返済に使われ、社会保障にあてるのは一兆円にすぎません。消費税増税分による社会保障の推進は万全とは考えにくいとも言われています。

私は、税率の引き上げには反対と考えていました。しかし、今回調べてみて、消費税は高齢者の年金保障のためにも必要な制度であり、また、私たちの医療費にも関わっていることを知り、身近なところで消費税が使われていることが分かりました。社会保障費のための税金なら、多くの人が賛成すると思います。目的と違う使い方をすると、政府への不信感を抱くのも仕方ないことだと思います。これからも、さらに高齢者が増えることを考えると、やはり税率を上げるとは避けられないことだと思います。

宇都宮税務署からの
お知らせ

法定調書の作成・提出は、**e-Tax**で!!

自宅やオフィス、税理士事務所などからインターネットを利用して法定調書や合計表の提出ができるので、税務署への送付や持参の必要がなく、大変便利です。

なお、e-Taxを利用する場合には、事前の届出が必要です。

詳しくは、e-Taxホームページ (www.e-tax.nta.go.jp) をご覧ください。

※e-Taxの利用に当たっては、e-Taxホームページからダウンロードしてパソコンにインストールし使用するe-Taxソフト（通常版）のほか、Web上での入力により帳票の作成や提出ができるe-Taxソフト（WEB版）も提供しています。

税務署からのお知らせ

令和元年分の申告と納税は期限内に！

- 令和元年分の申告と納税は、期限内にお願いします。

	所得税及び贈与税	消費税（個人事業者）
申告及び納期限	3月16日（月）	3月31日（火）
振替日	所得税：4月21日（火） 贈与税：口座振替は利用できません	4月23日（木）

宇都宮税務署確定申告会場〈マロニエプラザ〉のご案内

【開設期間】 2月17日（月）から 3月16日（月）

（土、日、祝日等を除く。ただし、2月24日（月）と3月1日（日）は開場します。）

【受付時間】 午前9時から午後4時まで

※上記開設期間中、宇都宮税務署庁舎では申告相談を行っておりません。

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」が便利です！

- 国税庁ホームページ「**確定申告書等作成コーナー**」をご利用いただくと、混雑する税務署の確定申告会場に出向かなくても、ご自宅のパソコン・タブレット・スマートフォンから24時間いつでも申告書を作成できます。

特に、ID・パスワードによるe-Taxは大変便利です。ID・パスワードをお持ちの方は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で令和元年分の確定申告書を作成し、ID・パスワードによるe-Taxをご利用ください。

確定申告書にはマイナンバーの記載が必要です！

- 申告書などを税務署へ提出する際は、“**毎回**”

マイナンバーの記載 と **本人確認書類の提示又は写しの添付** が必要です。



例1 〈マイナンバーカード〉



例2 〈通知カード〉+〈運転免許証など〉



※e-Taxを利用すれば、提示又は写しの添付は不要となります。

新会員紹介（令和元年9月～令和元年11月入会）

所属支部	法人名	代表者	住 所	業 種
細 谷 戸 祭 支 部	(株)アイムアセットマネジメント	増 山 郁 夫	宇都宮市上戸祭町752-11	発電所
	アナハイム設計(株)	齋 藤 広 行	宇都宮市上戸祭町698-6	建築設計業
	(株)MOMENT	南 部 千 実	宇都宮市上戸祭3-1-3	不動産管理業
	(株)なかい	中 居 優	宇都宮市下戸祭2-10-12	食堂、レストラン
	(株)タイミ	吉 澤 順 子	宇都宮市上戸祭4-17-5	各種食料品小売業
	(株)カラージュエリー	岡 田 和 寛	宇都宮市上戸祭町345-4	中古品小売業
	居酒屋 貴	馬 場 理 津子	宇都宮市上戸祭町2951-12	食堂、レストラン
	岩 上 明 子	同 左	宇都宮市中戸祭1-5-30	不動産賃貸業
マ ロ ニ エ 支 部	インテリアオシダ	忍 田 利 夫	宇都宮市上戸祭町562-1	内装工事業
	ドレミファーマシー(株)	齋 藤 啓 子	宇都宮市下川俣町142-9	医薬品小売業
	(株)challenge	武 藤 貴 大	矢板市片岡2100-1	療術業
	フジロッカーサービス	大 石 眞 美	宇都宮市竹林町465-14	物品預り業
	生田目タイル工業	生田目 昌 行	宇都宮市岩曽町1375-12	タイル工事業
御 幸 平 出 支 部	ガレージ・エス・トラスト	宮 西 真 吾	宇都宮市海道町816-13	中古自動車小売業
	田 中 竜 弥	同 左	宇都宮市御幸町100 ウィングヴィラ枝野A101	一般土木建築工事業
駅 東 支 部	若 泉 達 美	同 左	宇都宮市陽東1-11-23 サーバス陽東501	不動産賃貸業
	(株)広告宣伝	相 馬 謙 策	宇都宮市東築瀬1-22-12 AP.BLD2F	広告業
	(株)フェアレン	矢 野 昭 浩	宇都宮市東宿郷2-3-3 宇都宮 FLOOR3F	結婚相談業、結婚式紹介業
石 井 横 田 支 部	(株)ブルースクエア	田 中 丈 博	宇都宮市宿郷3-10-5 新部ビル302	発電所
	松丸工業(株)	高 橋 章	宇都宮市川俣町57-20	金属プレス製品製造業
陽 南 幕 田 支 部	和ふう亭	五十嵐 恭 宏	宇都宮市城南1-1-4	食堂、レストラン
	(株)クラン技建	福 島 淳 也	宇都宮市江曾島町1313-4	はつり・解体工事業
	(株)One and only	高 林 和 也	宇都宮市兵庫塚3-47-13	フィットネスクラブ
	(株)MAX自動車	ガディルセイドサラル	宇都宮市幕田町447-8	自動車（新車）小売業
さ く ら 支 部	(有)フォーオン	平 石 雅 彦	宇都宮市西川田町733-1	熱熱縁工事業
	ココショー(株)	横 島 タ ミ	宇都宮市鶴田町1019-3	不動産賃貸業
	(株)蘭のすずひろ	鈴 木 宏 美	宇都宮市砥上町76	園芸サービス業
	(株)C F O R T	岩 元 貴 子	宇都宮市鶴田町1711-39	貸家業
	(株)あおば情報調査	前 谷 成 男	日光市木和田島1526-68	市場調査・世論調査・社会調査業
	(有)サンククリーン宇都宮	安 岡 敏 彦	宇都宮市上欠町1231-373	建物サービス業
	みらいえる	野 澤 敦 子	宇都宮市睦町4-7-612	専門サービス業
	荒井工業	荒 井 敏 樹	宇都宮市鶴田町2150-10 コーポあらえ202	一般土木建築工事業
	こころの味 みくら	廣 川 長 仁	宇都宮市鶴田3-2-11	食堂、レストラン
	神宮会計事務所	神 宮 厚	宇都宮市鶴田町1960-128	税理士事務所
	(株)JcTクリエーションズ	江 小 涛	宇都宮市今泉3-13-1 ハイツ霜越1階	中華料理店
清 住 塙 田 支 部	クレバ(株)	神 山 亮 治	宇都宮市清住1丁目3-51	広告制作業
	(有)クリニック・ヘルス・ケア	鈴 木 一 夫	宇都宮市昭和3丁目2-8	無床診療所
馬 場 宮 園 支 部	(株)日新地所	安 原 功	宇都宮市二荒町4-13	不動産管理業
	(株)ONES HEART	林 恒 輝	宇都宮市曲師町6-1	食堂、レストラン
	(株)miura-ori lab	菊 間 博 之	新宿区住吉町1-12	紙製品製造業
北 支 部	アディコ(株)	齋 藤 和 男	宇都宮市宝木本町2045-32	はん用機械・装置製造業
	電子開発(株)	中 尾 崇	宇都宮市徳次郎町444 山王市営住宅1号棟101	民生用電気機械器具製造業
清 原 支 部	(株)ディサイドビルサービス	伊 藤 達 哉	宇都宮市清原台5丁目2-46	内装工事業
	(株)でんきやさん	鈴 木 隆 幸	宇都宮市鑑山町1020-4	一般電気工事業
	(株)正武塗装	黒 澤 武 明	宇都宮市鑑山町534-35	一般土木建築工事業
	あおやまびじん宇都宮清原本店	菊 地 泰 夫	宇都宮市板戸町1315-2	美容業
	大谷タイル	大 谷 勝	宇都宮市板戸町3125-10	タイル工事業
	YS エクステリア	山 田 智	宇都宮市鑑山町1861	職別工事業
	オートガレージ HARU	水 牧 晋 一	宇都宮市ゆいの杜1-3-12 コートヤードE203	中古自動車小売業
	(株)辰馬建設	大 貫 豊	宇都宮市下荒針町3567-14	建築設計業
城 山 支 部	城西電設(有)	田 崎 仁 一 郎	宇都宮市大谷町1399-84	電気通信工事業
	(株)上晟	佐 藤 昌 男	宇都宮市みどり野町8-15	自動車部品・附属品製造業
雀 宮 支 部	(株)NEXTAGE	皿 澤 俊 之	宇都宮市みどり野町31-4	新聞小売業
	(株)children	藤 本 容 子	宇都宮市下田原町186-3	コンビニエンスストア
河 内 支 部	(株)ネクステア	藤 井 智 哉	宇都宮市中岡本町2919-315	保育所
	YH社会保険労務士オフィス	谷 田 部 浩 史	河内郡上三川町上文挾238	社会保険労務士事務所
上 河 内 支 部	清水書道教室	清 水 直 美	宇都宮市中里町43-22-B106	書道教授業

季会 秋講演

「私の仕事から」

作家 林 真理子氏



講師の林真理子さん

「税を考える週間」の協賛事業として毎年開催されている秋季講演会が（公社）宇都宮法人会と関東信越税理士会宇都宮支部主催、（公財）とちぎ未来づくり財団共催、大同生命保険株式会社協賛、下野新聞社後援により、11月12日（火）、午後2時から栃木県教育会館大ホールに837人の聴衆を集めて開催された。講師は1985年に「最終便に間に合えば」「京都まで」により第94回直木賞を受賞、1995年に「白蓮れんれん」により第8回柴田錬三郎賞を受賞、

賞、1998年「みんなの秘密」により第32回吉川英治文学賞を受賞するなど、名高い賞を総なめにし、2018年には紫綬褒章を受章した林真理子氏。

冒頭、ご主人の母親が宇都宮出身であることについて触れ、ほかにも何かと宇都宮に縁があるエピソードを語り関心を引いた。また、以前に描いた徳川慶喜の顔が発明家のドクター中松氏に似ていたことや、直木賞を受賞してもなぜか人から尊敬されないことを語ると、会場は笑いに包まれた。

2018年に放送されたNHK大河ドラマの原作である「西郷どん！」執筆の経緯は、歴史学者の磯田道史氏から「2018年は明治維新150年。以前の大河ドラマで長州を取り上げたから、次は薩摩だろう。単独で主役を1回もやってないのは西郷隆盛だけ。女性目線で行ってみたい面白い」と申し入れがあったからだとか。当



初、偉人の西郷隆盛は難しいと考えていたが、「背伸びしないと成長しない」「やってやれないことはない」と決意したという。

最後に納税について触れ、2018年はたくさん働いたので2019年はメンテナンスの年として仕事をセーブしていたが、その結果、今年の収入は税金でなくなってしまうと語った。担当の税理士には、「税金で問題があると社会的に大変なことになってしまふ」と言われ領収証も細かくチェックしている。お金の面ではどこを叩かれても何も出てこないと言ひ、講演を終えた。

宇都宮法人会 無料公開 インターネットセミナーのご案内

新セミナー続々掲載

宇都宮法人会

検索 で検索いただけます

全セミナー約 450 講座以上

- 実務家
- 一般経営
- 法律
- 労務
- 税務・財務・経理
- 研修・人材育成
- 環境・高齢化
- 健康・ライフスタイル

ログインID: 0701
パスワード: 9466

- 政治経済
- 著名人
- パソコン研修
- 経営実務研修



バナーが
新しく
なりました



宇都宮塗料工業株式会社

代表取締役／宇都宮 綾

- 住所：宇都宮市氷室町1707-3
 □TEL：028-667-3231 □FAX：028-667-0774
 □事業種：建設業（交通安全施設、塗装他）

弊社は昭和51年の創業以来、「誠実・正確・迅速」を基本姿勢とし、お蔭様で44年目を迎えることができました。

道路標識や標示の設置工事などによる交通安全の維持、向上を通して、地域の皆様が安心して暮らせる環境を創ること、また、社会に信頼を得る施工、技術を目指して日々努力しております。人の命に直結する仕事をしているという責任と、やりがいを持った人財の育成にも力を注いでいます。

駐車場の区画線設置にも豊富な経験を持っておりますので、お気軽にご相談くださいませ。



アース自動車株式会社

代表取締役／赤羽 和久

- 住所：宇都宮市下小倉町5600-1
 □TEL：028-674-7600 □FAX：028-674-7601
 □事業種：一般貸切旅客自動車運送事業

～貸切バスで「安全と安心」を感じていただけること、それが私達の商品です～

弊社では、観光旅行や企業送迎、イベント、学校の部活動、冠婚葬祭の送迎などお客様のニーズに対応し運営しております。マイクロバスから新型大型バスまで、様々なサイズの車両をご用意しておりますので、お気軽にご相談ください。

また、日本バス協会実施の貸切バス事業者安全性評価認定制度にて「一ツ星」を取得しておりますので安心してご利用ください。

企 業 紹 介



熊倉歯科医院

院長／熊倉 学

- 住所：宇都宮市陽東2-16-18
 □TEL：028-662-7835 □FAX：028-662-1511
 □事業種：歯科医業（小児歯科・矯正・歯科口腔外科・予防歯科）歯学博士・1979年開業
 □休診日：日、水曜、祭日

当歯科医院は、1979年7月に現在地にて開業をしました。

開業の傍ら学校歯科保健活動、大学非常勤講師等を務め、地域歯科医療に従事しております。専門は口腔衛生・予防歯科で、当歯科医院の基本にあるものは予防です。歯をしっかりと磨くことは、虫歯や歯周病だけでなく今や糖尿病の治療やインフルエンザの予防にも有効であることが証明されています。

お陰様で開業以来40年間、当歯科医院のモットー『健康は1本の歯ブラシから、生涯自分の歯で』で日々診療に従事しています。今後共宜しくお願い致します。



株式会社 フォールラー

代表取締役／向井 一弘

- 住所：宇都宮市二荒町5-1蕪木ビル2F
 □TEL：028-614-4044 □FAX：028-610-0444
 □URL：http://www.4rouleur.jp/
 □事業種：コンサート、イベント等の企画・制作・運営

ROULEUR（ルーラー）とは、自転車ロードレース界において選手のタイプを表す用語（フランス語）です。その選手は時には、レース中、チームのエースをアシストする役割も担っています。

私たち4ROULEURも、音楽を愛する人々にとってのアシスト役でありたいという思いから、この社名を名付けました。

音楽エンターテインメントの縁の下での力持ちとして、地域や音楽を愛する皆さんに様々なサポートが出来る企業を目指していきます。



島田会計事務所

税理士／島田 訓明

□住所：宇都宮市花園町14番11号
 □TEL：028-633-0995 □FAX：028-639-7772
 □事業種：税理士業

当事務所は平成4年9月に花園町に事務所を移転し、現在までに至っております。

業務内容としましては、会計事務所（＝税理士事務所）ですから、法人税、所得税及び消費税の申告の作成、会社設立から節税相談、IT化支援など事業向けの業務と、贈与税や相続税などの個人向けの申告書作成業務などが主な業務内容です。

申告書作成の他にも、経営相談を中心に様々なコンサルティングも行っておりますので、当事務所にお気軽にご相談ください。



有限会社 A-WORKS

代表取締役／荒川 正宏

□住所：宇都宮市下砥上町1527-3
 □TEL：028-612-1816 □FAX：028-612-1817
 □URL：www.a-works-ltd.com □事業種：建設業

弊社は平成2年11月に鹿沼で、測量会社で創業し現在は、建築工事一式・建築リフォームの企画、設計、施工を主にしております。

当社の理念は「お客様の立場にたち、遊び心と建物を作り上げていく時のワクワク感を忘れずに、お客様と“共生”し合える関係を目指しております」

これからも各協力業者様と一丸になり、お客様との出会いを大切にしていきます。

※共生 お互いが助け合って生きること

企 業 紹 介



株式会社 大高商事

代表取締役社長／伊原 修

□住所：宇都宮市宝木本町1474番地5 □TEL：028-665-1911
 □FAX：028-665-1919 □URL：https://ssl.daikoh.net
 □事業種：総合ビル管理業

昭和40年に創業し、今期で55年目を迎えております。営業内容は、総合ビル管理業ということで、建物の清掃業務から始まり、様々な設備の保守管理業務、廃棄物の収集運搬業務、警備業務、人材派遣や業務請負と、ビルに関する仕事は、総合的に請け負っております。近年では、県内自治体の学校給食業務の請負や福祉施設・医療機関向けの業務支援システム（ソフト）・ハードの販売・サービスを主体とした、IT関連事業にも力を入れております。また一方で、行政改革の一環で始まった指定管理者業務へ積極的に参入し、栃木県や県内自治体の様々な施設の管理運営を一括して受託しています。県立の展示館の、マロニエプラザや宇都宮市の八幡山公園、そして宇都宮市、那須塩原市、佐野市など県内各市の図書館など、数多くの施設の管理運営を手掛けております。



釜めし そば 美酒 料理 中村庵

代表取締役／中村 邦彦

□住所：宇都宮市富士見が丘1丁目21-28 □TEL：028-680-7575
 □事業種：飲食業 □定休日：月曜日（休日の場合は翌火曜日）
 □営業時間：平日 11：30～14：30 17：00～22：00
 土・日・祝日 11：30～15：00 17：00～22：00

富士見が丘、仏舎利塔側に有ります。当店から見渡せる景色は宇都宮を一望出来、昼、夜、季節によっても見える景色が異なります。この道40年の料理長が旬の素材を最高の状態で調理した数々の季節料理の他、常時100種類以上のメニューを取り揃えております。また全国各地から取り揃えた日本酒や焼酎等の酒類、ノンアルコール迄幅広く飲料も取り揃えております。店内はテーブル席はもとより、ご宴会やお子様連れ、ご商談にも適した個室も設けております。「ふじみの釜めし」はお持ち帰りも可。遠方からもお越しになる人気メニューです。

店舗動画は
HP・facebookから

HP



f



LINE



チャリティゴルフ大会



記録的な大雨で各地に甚大な被害をもたらした台風19号が過ぎ去った、令和元年10月16日(水)に、宇都宮カンツリークラブにおいて、第20回チャリティゴルフ大会を開催しました。

毎年この大会で集まった浄財で、宇都宮市内の障害者福祉施設に備品を寄贈することとしております。

20回目の節目を迎えた今年の参加者は78名。忙しい日々を忘れ、一打一打に集中しつつ、束の間の時間を楽しくプレーすることができました。初参加の方も多く、交流を深めることができました。

次年度も引き続き開催を予定しておりますので、是非皆さまのご参加ご協力をお願いいたします。

団体の部 (組对抗戦)

1位	2位	3位
杉浦 啓一氏	中山 收二氏	藤野 正樹氏
矢治 和之氏	松嶋 和夫氏	伴 英幸氏
関本 順一氏	伴 勇人氏	佐藤 節氏
		砂川 宝一氏
		大野 茂男氏

個人の部

1位	2位	3位
関本 順一氏	半田 尚之氏	関 喜一氏

「宇都宮・気仙沼さんま祭り」を開催

令和元年11月2日(土)に宇都宮市中央1丁目のまちかど広場に於いて、宇都宮ロータリークラブと共催で、第7回目となる「宇都宮・気仙沼さんま祭り」を開催しました。

この事業は、東日本大震災後、被災地復興支援事業として始め、その後、併せて地元の地域活性化を目的に社会貢献活動の一環として行っています。

開催数日前まで、ニュースでは、サンマ漁獲量が記録的な不漁と流れていましたが、生サンマを確保

できる目途が立ったことから、気仙沼で水揚げされた生サンマ2000匹を炭火で焼き、市民の皆様が無償提供しました。同時に、宇都宮市内の青少年活動の支援に充てることを目的に、募金をつくり、その募金を青少年活動の支援に使わせていただきました。

法人会では、社会貢献活動委員会、女性部会の協力もあり、焼きあがった熱々の炭焼きサンマを提供することができ、皆様に喜んでいただけました。



全法連第36回法人会全国大会 三重大会



令和元年10月3日(木)第36回法人会全国大会三重大会が、「津市産業・スポーツセンターサオリーナ」において、全国から1600名余が参加し、来賓には国税庁長官をはじめ、関係機関の代表者等が多数出席し、盛大に開催されました。

当会からは、田中副会長・青木副会長・深澤副会長・辻副会長・吉田理事・磯理事・日高専務理事が出席しました。

大会は3部で構成され、第1部の記念講演では、伊勢神宮広報室広報課長の音羽悟氏による「皇室と神宮」と題した講演が行われ、第2部の式典では、税制改正提言の報告と租税教室の事例発表、第3部として懇親会が行われました。

新入会員のつどい

令和元年10月9日(水)ホテルニューイタヤにおいて、昨年度入会いただいた会員の方々を対象に、「新入会員のつどい」を開催しました。

当会に入会いただいたものの、様々な理由により事業にご参加いただけていない方々に、少しでも当会について知っていただき、当会をご活用いただければという趣旨のもと、組織委員が主となり開催しました。

ご参加いただいた新入会員の方々には、企業PRや各支部の支部長・組織委員長等と名刺交換などを行っていただき交流を深めていただきました。



女性部会

法被作成会



令和元年10月4日(金)に親会用の法被を作りました。

大きさも幅も桁違い。型紙を作り、生地の買い出し、裁断に仮縫い、ミシン掛けやアイロンがけと二度目とは言え大変でしたが、そこは女性部和気あいあいの楽しき手仕事。特大を含めて全部で51枚を11月27日(水)理事会に於いて、ご報告させて頂きました。イベントや大会等々にご着用して戴ければ幸いです。

(女性部会副部長 小杉恵子)

細谷戸祭支部

会員交流会

令和元年10月21日(月)ホテルニューイタヤにおいて、細谷戸祭支部内の会員同士の交流を深めることを目的に、「会員交流会」を開催しました。交流会では、支部役員をはじめ、出席いただいた会員全員が、それぞれ自己紹介と企業PRを行い、また、その後の懇親会では、アトラクションとして大道芸人を招きジャグリングなどのパフォーマンスで会場を盛り上げていただきました。

引き続き交流会等を通じ、会員相互が交流を深め、細谷戸祭支部内の結束を固めていければと思います。



青年部会

新年のご挨拶



船田雅弘 青年部会長

明けましておめでとうございます。皆様におかれましては

和やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

さて、昨年1年間を振り返りますと、新天皇が御即位され元号が平成から令和に変わったことをはじめ様々なことがありました。スポーツ界では大坂なおみ選手が全豪テニス初制覇、バスケット界では八村塁選手が日本人初のNBAドラフト1巡目指名、8月には全英ゴルフで渋野日向子選手が優勝、日本で開催されたラグビーワールドカップで9大会目にして悲願のベスト8入りを果たす快挙を成し遂げました。プレーはもとより彼ら、彼女たちのインタビューや優勝スピーチに感動した方も多かったのではないのでしょうか。今年開催される東京オリンピックでも様々な種目での日本人選手の活躍と、競技を通じて多くの感動を期待したいと思っています。

また、昨年は一昨年に続き地震や豪雨など自然災害が多い年でもありました。9月、10月の台風は各地に大きな爪痕を残しました。災害発生時の誤った判断による二次的被害も散見されました。災害発生時や発生後にとるべき

行動とは、また災害への備えはできているのか、考え直すべきだと痛感されたのではないのでしょうか。

税関連では少子高齢化が進む中で、医療と介護と年金において現在の社会保障の水準を維持するために昨年の10月に軽減税率導入を含めた消費税の10%への引き上げが実施されました。将来に向けての行政サービスを維持していくためにも、税に対しての国民の正しい理解が益々必要になると考えております。そのため、法人会が推進する租税教育活動は非常に意義のあるものと考えております。親会の各支部と連携して展開している租税教室も定着し、児童たちに税の重要性を理解してもらうなど一定の成果を上げていると思います。

今後これまでに以上に効果を上げるために、租税教室において次代を担う児童たちにも税の使途について考えてもらうなどの工夫が必要かもしれせん。本年もこれまで同様積極的に、租税教室の講師を務めてまいります。

租税教育活動としては青年部会のもう一つの柱となりつつあります『税金ウルトラクイズ』を本年も2月に開催いたします。会場はオリオンスクエアの改修工事に伴い、ベルモールのイベントスペースをお借りすることになりました。児童に楽しく税を学んでもらう場になるようにメンバーが議論を重ね準備しております。

青年部会の活動をより活性化するためにはメンバーの増強が必要と考えております。このことに関しましては親会・女性部会の皆様にもお力添えを賜りたいと存じます。御息息御息女、お知らせ合いの方をご紹介しますよう是

非ともお願い申し上げます。

最後に、皆様にとりまして、この一年が実り多き良き年になりますことを祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

チャリティーゴルフ大会

10月16日(水)に宇都宮カントリーで行われました。チャリティーゴルフ大会ですが、青年部会としてプレー後のパーティーを担当させていただきました。明賀副部会長の司会の中、受賞者の皆様は笑顔で記念品を受け取ってくださいました。

第33回全国青年の集い 大分大会

毎年11月に開催される青年部会全国大会ですが、今回は大分市にて11月8日(金)に行われました。船田部会長は青連協役員会などもあり前日入り、メンバーは式典出席で当日飛行機にて現地入り。今回の基調講演は「ポジティブ志向、健康な心と体で未来を動かす」と題してファッショモンモデルのアンミ



第33回全国青年の集い 大分大会

チャリティーゴルフ大会



今後の主な事業	～2月	租税教室
	1月	経営者育成セミナー
	2月22日	第4回 税金ウルトラクイズ
	3月	県下青年部会合同講演会

カさんをお招きしました。大懇親会では地酒や魚料理など盛大なおもてなしの中、行われました。今回は遠方ということもありメンバーの出席がどうかと思いましたが、例年どおり10名前後の出席で夜も大いに盛り上がり、今年2月に控える事業「税金ウルトラクイズ」に向け結束力が益々高まりました。

女性部会

新年のご挨拶



子明 幸子 明けまし
うておめでと
うございま
す。皆様に
は新しい年
をお健やか
にお迎えの
女性部会
部会長

こととお慶び申し上げます。

さて、昨年7月には、国立病院機構宇都宮病院にエプロン、枕カバー、椅子カバーなど作製して寄贈いたしました。今回で21年目になります。会員の皆様の頑張りで作製し、病院の方々には大変喜ばれました。

また、女性部会の法被と親会の法被を合計93枚作製しました。会員の皆様の縫製の腕も上がり、すばらしいチームワークで仕上げることができました。

10月には海星女子学院で税金○×クイズを実施。宇都宮税務署長のお話もいただき、イータ君もクイズに参加し、楽しいクイズ大会でした。この様子はとちぎテレビでも放送されました。

11月には、日帰り研修で紅葉の中尊寺金色堂にお参りました。

今年から税に関する絵はがきコンクールは、全校の児童に配布いたしました。租税教室にも参加させていただきコンクールの参加を児童の皆さんにお願いしております。

女性部会として、税の啓発活動及

び社会貢献活動が大きな柱です。本年度の事業も皆様のご協力をいただきながら、優しさと優雅さをもって楽しく活動してまいります。最後に皆様方のご多幸をお祈りいたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

租税教室 税金○×クイズ大会



10月9日(水)、宇都宮海星女子学院高等学校に於いて、宇都宮税務署の方々とイータ君の協力をいただき租税教室を開催。今年は10月から消費税が10%となったため軽減税率制度の問題も出題しました。1年生52名は3〜4名のチーム編成で身近な税金について真剣に明るく回答してくれました。1位は3チームとなり、じゃんけんで決定。とても盛り上がりしました。(広報委員長 永井京子)

県外日帰り税務研修会



中尊寺の紅葉をバックに...

11月8日の肌寒い早朝7時19分発やまびこ201号でJR一ノ関下車。バスにて、紅葉映える中尊寺金色堂・讃衡蔵・本堂など説明を受けながら参拝致しました。帰りの急勾配の参道は、日光杉並木を思わせる趣でした。昼食を隣町前沢の「牛匠おがた駅東店」にて前沢牛焼肉を堪能。なかでも前沢牛の握りは絶品でした。

午後、世界遺産毛越寺本堂をお参りし、浄土庭園は、見渡す限り色とりどりの紅葉に染まり心身浄化した気持ちとなりました。

次に訪ねたのが、伝説の地、達谷窟屋毘沙門堂。毘沙門様は寅年守本尊。諸々の願いが叶うと言われていいます。窟屋は日本一の規模であり、護符「牛玉寶印」は「悪鬼を払い福を招く」最強の御札として名高い。

皆それぞれの願いをこめて御札を頂きました。また、古刹の達谷西光寺本堂と岩に彫られた壮大な顔面大佛。全国で五指に入る北限の大磨崖佛として名高い大佛様。どのように造ったのか不思議に思いつつも極楽を願う佛様を見上げて手を合わせて来ました。最後に訪ねた厳美渓は、岩肌の渓谷と流れる水流の美しさの中で、空飛ぶ団子で一息の休憩。帰りは仙台駅に途中下車。蒲鉾にかもめの玉子の銘菓や牛タン弁当等々沢山のお土産を手夕方6時58分宇都宮駅に着きました。

歩数計一万歩の旅は、自然の豊かさを満喫した旅となりました。

フラワーアレンジメント研修会



12月12日(木)、法人会館にてフラワーアレンジメント研修会を開催。今回は「ラファイアファイバーに付いたシルクフラワーの壁掛けアレンジ」を女性部会会員であるミスデイズ・相澤美知子先生のご指導で作製しました。シルクフラワーの花や葉、実などを1つずつワイヤリングしてから1本になるように組み上げ、三つ編みにしたラファイアファイバーに固定します。皆さんとても熱心に楽しく取り組み、それぞれに個性ある素敵な作品に仕上がりました。

(研修委員長 名村史絵)



税理士会

ちよつと先の話

令和2年分の年末調整

ほとんどの法人において、今回の年末調整が終わられた頃でしょうか。給与所得者の配偶者控除・配偶者特別控除については、平成30年分の所得税から、大きく次の2つの改正がありました。

(1) 納税者本人の受ける控除額
所得控除額38万円の対象となる配偶者の給与収入の上限が、150万円に引き上げられました。

(2) 納税者本人の所得制限
配偶者控除等の適用される納税者本人に収入制限を設けることとし、給与収入（合計所得金額）が1120万円（900万円）を超える場合には控除額が通減・消失する仕組みとされました。

平成30年分の年末調整では、これらの改正によって新たな

確認業務が生じるなど、多くの法人で対応が求められたのではないのでしょうか。令和元年分は平成30年からの大きな改正はありませんでしたが、引き続きこれらの改正に留意する必要があります。と思います。

本稿では、**今回の年末調整ではなく次回の話**になります。が、令和2年分から適用となる所得税の改正で、年末調整に影響を及ぼす特徴的な2点を取り上げてご紹介したいと思います。

1 基礎控除申告書

基礎控除について、合計所得金額が2400万円を超える個人についてはその合計所得金額に応じて控除額が通減し、合計所得金額が2500万円を超える個人については基礎控除の適用はできないこととされました。

この改正に伴い、令和2年分の年末調整の際に、基礎控除を受けたい人全員が、「基礎控除申告書」を提出しなければならなくなる予定です。

基礎控除への所得制限の適用については、憲法に定める生存権との関わりから理論的批判もある所ですが、実務も煩雑化させることとなるようです。

2 所得金額調整控除申告書

その年の給与等の収入金額が850万円を超える居住者で、特別障害者に該当するもの又は年齢23歳未満の扶養親族を有するもの若しくは特別障害者である同一生計配偶者若しくは扶養親族を有するものの総所得金額を計算する場合合には、給与等の収入金額から一定額を、給与所得の金額から控除することとされました。

この控除は、子育て・介護世帯の場合など一定の給与所得者には、給与所得控除額の引下げによる負担増が実質的に生じないようにするため、設けられたものとされています。

この控除を受けたい場合も、令和2年分の年末調整の際に「所得金額調整控除申告書」を提出しなければならなくなる

る予定です。決して簡単とは言えない控除ですので、給与事務担当者は事前の確認等を怠らないようにする必要があります。

以上のように、ちよつと先の話ですが、次回の年末調整では、これら「基礎控除申告書」と「所得金額調整控除申告書」という聞きなれない申告書が増えることとなります。ただし、これらの申告書は現行の配偶者控除等申告書にまとめられるため、書類の枚数は変わらない予定です。

本稿では、特徴的な改正点をご紹介するため、令和2年改正における基礎控除、給与所得控除及び公的年金等控除の控除額等の改正内容については割愛しております。改正の全体像や詳細につきましては、国税庁公表の資料等でご確認ください。

（文責

関東信越税理士会 宇都宮支部
あすか中央税理士法人 大森拓海

医師が語る健康のお話

人工肉



YoichiHouzumi

ほうずみ・よいち

日光市生まれ、宇都宮高校、北海道大学医学部卒業、昭和54年宇都宮市で開業、宇都宮市医師会役員を経て、宇都宮市医師会長、栃木県医師会長、日本医師会副会長を歴任

医師 宝住 与一

先月、新聞か雑誌に筋肉の細胞を培養して、肉を作る話が出ていました。

まだ成功していないようですが、そのうち我々の口に入るようになるのではないかと考えています。人がおいしいと食べるような肉を作るのはまだまだかと思いますが、又、他の食物（野菜その他食物加工品の材料など）も全て培養で出来るようになる可能性があるという事です。

ただ、これは大変なことで、人類が食料不足から脱却できる可能性を秘めています。又、エネルギーも核融合が出来れば不足の心配はないわけで、人類自身に問題がなければ、太陽系の変化が無く安定している限り、どんなに人口が増えても食料とエネルギーの供給は安泰という事になります。

ただ、今の世界政治を見ていると、なかなか安泰と

はいかず、遠からず人間が使うようになると思われるAIロボットによって、人類が減ぼされる気がします。

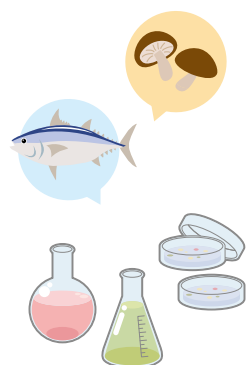
現在、我々が食べているもので天然のものより栽培したものの方が良いのは、私の知っている限り『シイタケ』だけだと思います。魚類は、養殖も天然もあまり変わらないと思っています。キノコに関してはシイタケが天然より養殖が良くなったのは、栽培期間が長くなり良い種苗（タネ）が出来てきた事、又、最良の栽培条件も分かったからで、他のキノコについてはまだまだですが、時間の問題でそのうち出来るようになるかと思っています。専門の業者に聞くと天然のものと同等やそれ以上のキノコは出来るが、とてもソロバンが合わないという話でした。

しかし、細胞培養ですべての食物が出来るように

なったら、キノコも魚も野菜もすべて培養で出来るようになります、長期間の宇宙旅行も可能となる。限らない人類の発展につながるか、滅びに向かってまっしぐらかは、私は大変気に病んでいるところです。

培養した食物が、人が好んで食べるようなものは、すぐに出来るとは思いますが、遠からず出来るようになるのではないかと思います。

しかし、中身も味も栄養もみな理想的な物が出来るようになったら、それを食べた人間がどう感じるか想像できません。いくら美味しい食物が出来ても、食事は何とも味気ないものとなるのではないかと考えています。



会員の声

2019年 ラグビーW杯を通して

昨年9月、ラグビーのワールドカップがアジアでは初、日本で開催され、日本代表の快進撃が国内外のファンらを沸かせ、決勝トーナメント進出によってさらに日本中を熱狂させました。そんな盛り上がりの中で、前回の2015年ラグビーW杯の時にも話題になりましたが、「なぜ日本代表なのに外国人がいるの？」と云う素朴な疑問をもつ日本人がいまだに多くおられます。野球やサッカーなどほとんどのスポーツは日本国籍を持つていなければ日本代表になることができないが、ラグビー界には、国籍にとられない独自のルールがあります。

ここでは詳しく述べませんが、まず、日本代表になれる資格は、他国での代表歴がないことを大前提として、①出生地が日本である。②両親、祖父母のうち1人が日本で生まれた。③日本に3年以上継続して居住している。以上の3つの条件のうち一つでも当てはまれば、日本代表の資格が得られます。

今回の日本代表選手31人のうち、15人が外国出身でしたが、現在のルールでは外国の代表に一度なってしまうと、母国の代表にはなれない決まりの中で、日本代表を選ぶということは、相当の決意があつたと思っております。いまでも彼らを「助っ人」という目で見ている人もいますが、日本のトップリーグのチームに3年以上所属、あるいは日本に留学に来てそのまゝ（帰化し）日本代表を目指してきたと、理由は様々であります。日本代表としてプレーしている姿に日本への強い思いを感じ、感動すら覚えたところでもあります。

昨年4月に、外国人労働者の受け入れ拡大に向けた出入国管理法が改正され、現在、300万人にも迫ろうとする在留外国人（外国籍）が住んでおり、日本は単民族国家から多国籍な国家になりつつある一方で、ヨーロッパ諸国のように移民との同化に失敗し、社会が分断していくことを懸念する声もあります。

日本人と海外出身の選手が「ONE TEAM」のスローガンを掲げ、一丸となって快進撃をした今回のW杯は、人口減少が進展していく日本の将来を考える上で、重要な示唆を与えてくれたような気がしております。

清住埴田支部長 増渕 薫

宇都宮法人会 今後の事業予定(主なもの)

月日	行事	会場
1月9日	新年賀詞交歓会	ホテル 東日本宇都宮
21日	中ブロック 会員研修会	ホテル ニューイタヤ
29日	税の百人一首表彰式	FKD インターパーク店
2月5~6日	役員県外法人会 視察研修	仙台中法人会
7日	新設法人説明会	法人会会館
12日	東ブロック 新春落語会	ホテル ニューイタヤ
17日	中ブロック 新春講演会	宇都宮東武ホテル グランデ
18日	幹部社員育成研修	法人会会館
19日	西ブロック ボウリング大会	第二 トーヨーボウル
22日	税金 ウルトラクイズ大会	ベルモール
26日	東ブロック ボウリング大会	ゴールドレーン
3月5日	決算期別法人説明会	護国会館
6日	決算期別法人説明会	ベルヴィ宇都宮
中旬	西北ブロック 新春講演会	未定
4月7日	ビジネススマナー研修	法人会会館
8日	ビジネススマナー研修	法人会会館

広報誌「宮MIYABITO びと」

有料広告
掲載のご案内

年4回
4月、7月、
10月、1月 発行

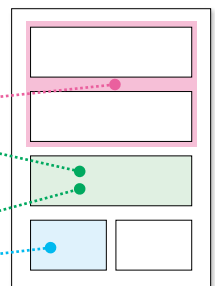
料金表

裏表紙

- A4版 ● 2段…………… 30,000 円
● 1段…………… 20,000 円

中 面

- A4版 ● 1段…………… 10,000 円
● 1/2段…………… 5,000 円



広告の申込・お問い合わせは



公益社団法人 宇都宮法人会

TEL 028-648-9466

FAX 028-648-9468